

事業継続力強化支援セミナー 地震台風などの災害と 経済活動の両立に向けて

参加無料!!

日時

10月27日（木） 昼の部14：00～16：00
夜の部19：00～21：00

場所

太宰府市商工会 大会議室

講師

経済産業省BCP審査員
中小企業診断士
鈴木 秀信氏



定員：30名

事前申込制

台風水害や地震等は年々増加しています。
被災しても我々事業者は経営の為、事業活動を継続する必要があります。
当会商業部会としましては、小規模事業者の特化した対策について、専門家
によるセミナーを開催いたします！
事前の準備の有無で被災時に大きな差が出てきます。ぜひご参加ください！

- ・セミナーの受講を希望される方は、下記申込書にご記入いただき、10月21日（金）までにお申し込み下さい。
- ・当日は、マスクの着用・手指消毒等感染症拡大防止対策にご協力下さい。

【申込先】太宰府市商工会 メール：dazaifu@shokokai.ne.jp
FAX092-922-4579 （担当：小野村、宮崎）

事業所名	参加者名	電話番号

参加時間 セミナー内容は同じです ○をご記入下さい。	昼の部	夜の部

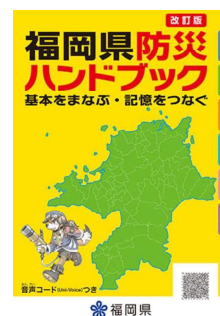
●主催● 太宰府市商工会 商業部会

I. BCP（事業継続計画）とは？

～出典『福岡県防災ハンドブック』、
中小企業庁『中小企業策定運用指針』～

BCP とは何か？

BCPとは、「Business Continuity Plan（事業継続計画）」の略称です。企業が自然災害やテロ攻撃などの緊急事態に遭遇したとき、資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時や緊急時に取り組むべき対策を取り決めておく計画のことを言います。



BCPの導入効果

被災後、どのように事業を復旧し継続していくかは企業にとって大きな課題です。BCPを導入し実行できるように取り組んできた企業は、緊急時に中核事業を維持・早期復旧することが可能です。一方で、BCP未導入もしくは導入したままで事前対応や見通しが十分でない企業は、事業の復旧が大きく遅れ、事業の縮小を余儀なくされたり、廃業に追い込まれたりするおそれがあります。下図の通り、BCPを導入することにより、災害発生直後に必要とされる業務レベルの維持や早期復旧の実現などの効果が期待できます。

4

中小企業BCP策定運用指針

第2版

—どんな緊急事態に遭っても企業が生き抜くための準備—

大地震、集中豪雨や洪水等の水害、新型インフルエンザ、テロ等の不測の事態に見舞われた状況で、あなたの会社は生き残ることができますか。従業員やその家族を守れますか。お客様からの信頼を維持できますか。



5